

特定都市再生緊急整備地域の整備計画

整備計画名	東京都心・臨海地域(大手町・丸の内・有楽町地区)整備計画
-------	------------------------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針④					
<p>・日本の経済の中心地である都心から臨海部の一体的な地域について、本社機能の高度な集積や国内外へのアクセス機能、国際色豊かな地域特性を生かし、国際競争力向上に資する先進的なビジネス支援機能の導入促進、外国人就業者が働きやすい就業環境の充実など、外国企業誘致等に資する取組を一体的に推進する。</p> <p>・高次の中枢業務機能のほか、商業・文化、交流など多様な都市機能の集積と、情報発信やエリアマネジメント活動の充実を通じて、国際的なビジネス機能等を備えた外国企業誘致の取組の拠点としてふさわしいにぎわいと魅力のある都市空間を形成する。</p> <p>・本地区的就業者や来街者にとって一層安全・安心である上、都市基盤施設の機能性、利便性、快適性を高めていく。</p> <p>・JR線や地下鉄各線が集中する交通結節点(拠点)では、積極的に地上・地下空間を利用して、人々が快適・安全に利用できる交通結節機能の整備を図る。</p> <p>・本地区には、高次な業務機能が集積しており、それらの業務活動を中断せざることなく機能更新を進めることができるようにして重要である。大手町では連鎖型再開発により、グローバルビジネスの戦略拠点として再構築する「大手町連鎖型都市再生プロジェクト」を進めていく。</p>					

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業⑤					
No	事業名⑥	事業概要⑦	実施主体⑧	実施期間(年度)⑨	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等⑩
①	鉄鋼ビルディング	施行面積 約0.7ha 延床面積 約12万m ²	鉄鋼ビルディング	H25～H27	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(丸の内一丁目1～12地区) (都市計画決定: 平成23年8月19日)
②	大手町ホトリア	施行面積 約1.6ha 延床面積 A棟 約12万m ² B棟 約15万m ²	A棟 三菱地所 JXホールディングス B棟 三菱地所	A棟H24～H27 B棟H26～H28	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(大手町一丁目1地区) (都市計画決定: 平成24年6月11日)
③	大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業	施行面積 約1.1ha 延床面積 約21万m ²	三菱地所	H26～H28	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(大手町地区) (都市計画変更: 平成24年12月19日)
④	大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業	施行面積 約2.0ha 延床面積 A棟 約20万m ² B棟 約15万m ²	都市再生機構 NTT都市開発	H27～R5	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(大手町地区) (都市計画変更: 平成25年6月17日)
⑤	丸の内二重橋ビル	施行面積 約1.0ha 延床面積 約17万m ²	三菱地所 東京商工会議所 東京會館	H27～H30	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(丸の内三丁目10地区) (都市計画決定: 平成26年12月18日) ・国際競争力強化施設の整備に関する事項等: 国際会議を受け入れる施設の更なる充実及び地区内の施設連携や活用等を図る推進体制の構築
⑥	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業	施行面積 約3.1ha 延床面積 約68万m ²	三菱地所	H29～H39	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(大手町地区) (都市計画変更: 平成28年4月13日)
⑦	Otemachi One	施行面積 約2.1ha 延床面積 約36万m ²	三井物産 三井不動産	H28～R4	・都市計画に関する事項: 東京都市計画 都市再生特別地区(大手町一丁目2地区) (都市計画変更: 平成27年7月8日) ・国際競争力強化施設の整備に関する事項等: 国際会議施設の整備

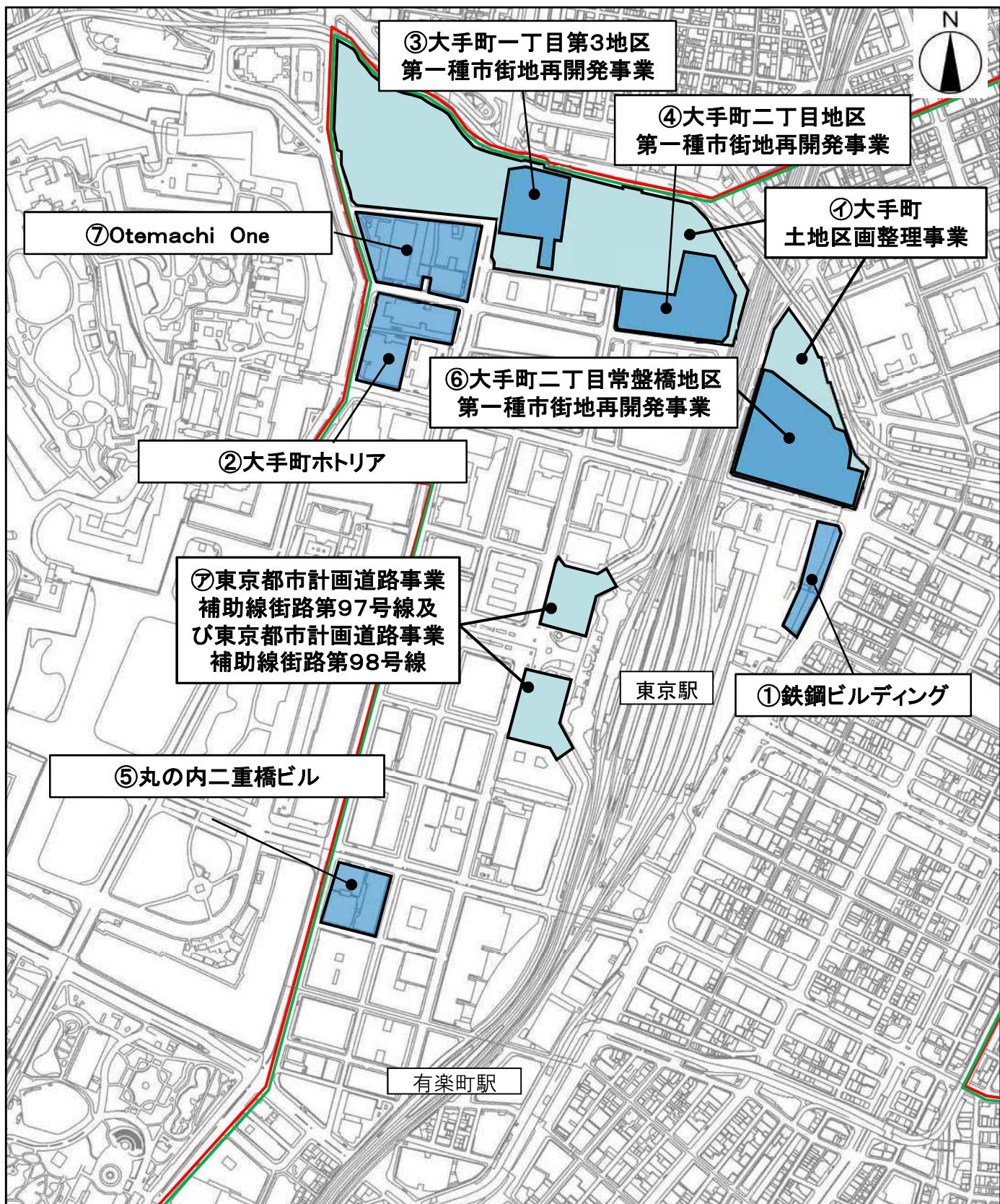
※事業の位置は別図のとおり

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業⑪					
No	事業名⑫	事業概要⑬	実施主体⑭	実施期間(年度)⑮	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等⑯
⑦	東京都市計画道路事業補助線街路第97号線及び東京都市計画道路事業補助線街路第98号線	東京都市計画道路事業補助線街路第97号線 延長 95m 幅員 36m 交通広場面積 約6,300m ² 東京都市計画道路事業補助線街路第98号線 延長 105m 幅員 36m 交通広場面積 約5,900m ²	東京都建設局 (道路区域部)	H26～H29	・都市計画に関する事項: 東京都市計画道路事業補助線街路第97号線 (都市計画変更: 平成14年6月28日) 東京都市計画道路事業補助線街路第98号線 (都市計画変更: 平成14年6月28日)
①	大手町土地区画整理事業	面積 約17.4ha	都市再生機構	H18～H41	・都市計画に関する事項: 東京都市計画土地区画整理事業 大手町土地区画整理事業(都市計画変更: 平成24年12月19日、事業変更認可: 平成25年4月26日)

※事業の位置は別図のとおり

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項⑭					
<p>・東京都市計画道路補助線街路第97号線及び東京都市計画道路補助線街路第98号線は、安全、円滑で快適な交通を確保し、良好な状態を維持する。</p> <p>・日本橋川沿いの千代田歩行者専用道第6～8号線(大手町川端緑道)は、緑豊かなにぎわいのある憩いの空間を創出するため、地元地権者が設立した一般社団法人が日常の管理を行う。</p> <p>・安全、円滑で快適な歩行者ネットワークを確保し、地域の魅力の向上を図る。</p>					
その他、都市の国際競争力強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関する必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項 ⑮					
<p>・日本・東京のマーケットでの更なる成長と新規参入をもくろむ外国企業を誘致するべく、日本市場でビジネスを展開する外国企業の成長を加速させる。</p> <p>・そのため、外国企業がビジネスの可能性を感じられ、更なる成長や参入のきっかけとなる機会の創出、周辺エリアとの連携を通じたグローバル水準のビジネス・滞在環境整備、シティセールスによる優れたビジネス環境の積極的PRなどの取り組みを進め、日本・東京市場全体へのエンタリーをサポートし、国内企業との共創でシナジー効果を発揮するグローバルな共感経済の先導的エリアとなることを目指す。</p> <p>・その中で特に、外国企業に対する情報発信の充実や、日本・東京のビジネス等の魅力を伝える国内外での催事開催、多言語での案内システム等の整備等を図る。これにより大丸有を行モードとして、この地区から日本がグローバルスタンダードを具備していく流れを促進させる。</p> <p>・東京駅周辺の丸の内側は、日本・東京の玄関にふさわしい機能性と象徴性を兼ね備えた駅前広場機能の充実を図る。更には、整然とした中にも緑豊かで潤いや憩いのある広場環境、ウォーターフロントの公共的空間の再整備により、美しい景観形成とアメニティの一層の向上、都市観光の拠点としての機能の拡充等を図り、グローバルに共感される大丸有ならではのQOL提供を通じて、国内全域に広がる日本の魅力を伝えるゲートウェイの役割を果たす。</p>					

大手町・丸の内・有楽町地区（整備計画区域図）



この地図は、国土地理院長の承認(平19国地関公第377号)を得て作成した
東京都地形図(S=1:2,500)を複製(26都市基交第614号)して作成したもの
である。無断複製を禁ずる。

- 都市再生緊急整備地域
- 特定都市再生緊急整備地域
- 都市開発事業
- 公共施設整備